

【別紙様式】

篠栗町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	燃料費高騰支援事業		
総事業費 (千円)	13,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,000千円
事業概要	<p>①目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、直接住民の用に供する施設である篠栗町総合保健福祉センターの温浴施設事業の事業廃止が危ぶまれており、支援を行うことで事業継続を図り住民への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×13,000千円＝13,000万円 (内訳) ・燃料費（ガス） R5予定8,558千円-（基準H30）5,325千円＝3,233千円 ・光熱水費（電気） R5予定24,650千円-（基準H30）14,925千円＝9,725千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 篠栗町総合保健福祉センター（オアシス篠栗）指定管理者（大成有楽不動産（株））1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 交付対象者は、長年、対象施設の指定管理者であり、実施する温浴施設事業にも熟知している。指定管理契約の契約期間も残っており、他の業者への支援しても、事業継続は図られない。</p> <p>④期待される効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響下においても、総合保健福祉センターの温浴施設事業の継続が図られることにより、住民の福祉、健康増進が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>篠栗町総合保健福祉センターの温浴施設事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年2月29日から中止していた。感染症が小康状態になったことから、住民からの強い要望もあり、令和5年4月26日から温浴施設を再開した、燃料費等の高騰を受けることが明らかであり、受益者負担の増だけで賄うことが困難な状況に陥ることが予測される。</p> <p>大成有楽不動産（株）を交付対象者として支援金を交付し、篠栗町総合保健福祉センターの温浴施設事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		